

## 新型コロナウイルス対策（日曜日の営業時間などの規制緩和）

20日、バハマ首相府は、日曜日の営業時間拡大など新型コロナウイルス対策にかかる規制緩和策を発表しました。概要は以下のとおりです。

詳細はこちらでご確認ください。

<https://opm.gov.bs/changes-announced-to-sunday-business-hours-outdoor-dining-and-weddings-and-funerals/>

### 1 ニュー・プロビデンス島及びアバコ島（24日以降実施）

（1）薬局、食料品店、ガソリンスタンド、コインランドリーは午前6時から午後9時まで営業可。

（2）レストランの屋外飲食は日曜日午前6時から午後9時まで営業可。

### 2 ニュー・プロビデンス島、アバコ島、エリ्यूセラ島、エグズーマ本島（即時実施）

（1）葬儀は、墓地において司式者、葬儀関係者を除き20名まで。

（2）宗教施設において結婚式は、保健省により承認されたバハマキリスト教協議会の決定したプロトコールのもと最大20名まで。

（3）葬儀における食事、結婚式の披露宴は引き続き禁止。

1月21日